

平成29年度 一般会計補正予算 養北認定こども園（仮称） 整備事業に修正案

総務民生委員会で可決するも本会議では**否決**

9月 定例会

平成29年第3回定例会が9月8日から22日までの15日間の会期で行われました。初日（8日）は、平成28年度決算認定10議案について決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。また、条例の一部改正や平成29年度一般会計及び特別会計補正予算等10議案については提案理由の説明を受け各常任委員会に付託しました。

他に町長より町営住宅の管理に関する訴えの提起4つの専決処分を受け、また条例の一部改正に関する専決処分を承認しました。さらに、1人の教育委員会委員の任命及び3人の人権擁護委員候補者の推薦について全て同意しました。

2日目（21日）は、3議員が一般質問を行い、その様子をケーブルテレビにより収録しました。

最終日（22日）は、平成28年度決算認定について決算特別委員会委員長より審査報告を受け、すべて原案のとおり認定しました。また、各常任委員会委員長から付託された議案について審査報告があり、「平成29年度養老町一般会計補正予算」については委員長より修正案が提出されましたが否決され、10議案全てについて原案のとおり可決されました。また、総務民生委員会発案である条例の制定及び議員全員による意見書の提出についても原案のとおり可決されました。

総務民生委員会へ 付託された議案

平成29年度一般会計補正予算

●養北認定こども園（仮称）（以下養北認定こども園）整備事業について

問 今後の方向性として検討された5案の詳細は。

答 ①現状のまま約6億円規模で公設で建設する。②規模を縮小して公設で建設する。③現在の養北保育園、幼稚園を耐震化する。④再公募をして民設民営で行う。⑤候補地の選定から始めて河北の認定こども園を1本化する。なるべく早く進めたいということで②の案となった。

問 今の設計を活かすことはできないのか。

答 定員を150人から約100人へ縮小することから、建築物の面積、構造計算、部屋の設計変更等が生じるためこれまでの設計を活かすのは難しい。

を考えるとこれ以上建設を遅らせることはできず、100人規模に縮小し今年度予算内で設計することが最良と考える。

また、河北での統合はこども園と小中学校も含めた検討が必要になり、10年以上はかかると想定される。そこで養北認定こども園を先延ばしにはできない。

問 設計変更後の建設費の想定は。

答 設計変更前が約6億円で、変更前の㎡単価で計算すると約4億円と想定される。

問 病児病後児施設と子育て支援センターは設けないことについて、今後の展望は。

答 当初の設計としては入っていないが、運営形態の検討の中で病児病後児保育と子育て支援センターを引き受

政、議会、地域住民が熟議し、十分な説明責任を果たしてから予算計上することを求めるもの。

修正案に対する 提案者への質疑

問 影響をどう想定しているか。

答 しっかりとした議論をした上で次回定例会で上程いただければと考えている。3ヶ月設計が遅れてもそれによって建設が1年も2年も遅れるというような問題ではないとの専門的見地からの回答も得ている。

修正案に対する 執行への質疑

問 減額した場合、平成31年度開園に
対する見解は。

答 県との確認申請や開発手続き等もあり、設計が3ヶ月遅れると平成31年開園は難しい。

産業建設委員会へ 付託された議案

町農村地域工業導 入促進審議会設置 条例の一部改正

問 どの地域でどの位の面積が利用され、未利用地はどれくらいあるのか。

答 西岩道は112筆3700㎡が指定され100%利用済み、船附は67筆8万4000㎡が指定され、利用済み面積が6万4400㎡ほどで1万9600㎡が未利用地として残っている。

修正案に賛成討論 （2議員）

地域住民はもちろん、行政、議会ともに熟議の上、関係者一同が納得し満足いく構想のもとに計画を推進するものと考えている。養北認定こども園の建設を否定するものではなく、委託料を減額修正し、関係者熟議のうえで結果を踏まえ、この先議会で予算計上を求める。

原案に賛成討論 （3議員）

いと考える。また、12月議会に上程できるかは確約できない。

統廃合については長い年月をかけて検討してくものであり、これ以上の遅れは住民感情からして許されない状況であるから、今までの反省すべき点は反省しながら早急に事業を進めていただきたい。

問 10年後、20年後を見据えた長期ビジョンに基づいた議論はされたのか。

答 20年先を見据えた検討をすることは重要な視点であると認識しているが、養北認定こども園については事業開始から約9年経過し、地元住民としては長年待ち望んでいる事業であり少しでも早く進めたい。

問 慌てて設計をするのではなく、もっと時間をかけて議論する必要があるのでは。

答 保護者の方に平成30年度開園と説明してきたため、お怒りの声や1日でも早くこの声をいただいている。全町的な意味でももう少し慎重にこの意見も理解できるが、少しでも早く建設することを優先したい。

平成29年度 一般会計補正 予算に対する 修正案を提出

●要旨

養北認定こども園を建設するための設計委託料として計上されていた1400万3千円を減額。たび重なる方針転換は、町民の不満を招くものであって許されるものではなく慎重な議論を要するが、様々なケースの議論がまだ成熟されておらず、地域住民や議会への説明も不十分であるため、今後の方針等を行

けてもらえる民間業者があった場合に、対応できるような含みを加えた設計を検討していきたい。

問 受入月齢について、町内で公立は満10ヶ月以上、私立は3ヶ月や5ヶ月からと幅があり、今回は運営形態が未確定であるが、設計において受入月齢の想定は
何歳なのか。

答 満10ヶ月以上と考えている。10ヶ月未満は保育士の数、配置を検討して進めていく必要がある、現状としては難しいと考えている。

問 地元からは床暖房の設置や具体的な遊具等の要望を聞くが検討しているのか。現場に議論は届いているのか。

答 園長や保育士の意見も取り入れながら基本的な構想をまとめ、それを踏まえて詳細設計を行う。